

林野火災予防のための消防庁・気象庁・林野庁 合同記者会見の実施

特殊災害室

消防庁では、令和8年1月22日（木）に気象庁及び林野庁とともに、林野火災予防のための合同記者会見を初めて実施しました。

本記者会見は、「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」報告書（令和7年8月）を受け、林野火災の発生件数が多い1月から5月までの間において、記録的な少雨の状況が全国的に広がった際は、消防庁・気象庁・林野庁の3庁が合同で林野火災予防のための記者会見を行うものとして、本年1月から運用を開始していたものです。

合同記者会見では、始めに気象庁異常気象情報センター所長が、関東甲信、東海、近畿太平洋側、四国及び九州では、過去の同期間と比べて30年に一度程度の顕著な少雨となっているか、今後同様の状況になる見込みであること、これらの地域では、今後1か月程度はまとまった雨が降らない見込みであることを説明しました。

続いて、消防庁予防課長が、昨年も少雨の状況の中、大規模林野火災が相次いで発生し、人命・住家に被害が発生したこと、岩手県大船渡市の火災は約60年ぶりの規模となり、消火活動には、多くの人員を必要としたことなどを説明しました。また、

- ・林野火災の発生原因の多くが人的要因であること
- ・少雨の状況では、草木が乾燥し、林野火災が発生する危険性が高まること
- ・乾燥・強風時は、林野火災の発生や延焼拡大の危険性が高いため、屋外での火の使用は基本的に行わないようすること
- ・「林野火災注意報」、「林野火災警報」時の火の使用制限などについて解説し、林野火災予防の呼びかけを行いました。

さらに林野庁研究指導課長が、森林の機能についてや林野火災発生後の森林復旧には長い期間と多くの労力が必要なことを説明しました。

本年も、各地で林野火災が発生し、山梨県上野原市・大月市では火災が大規模化しました。

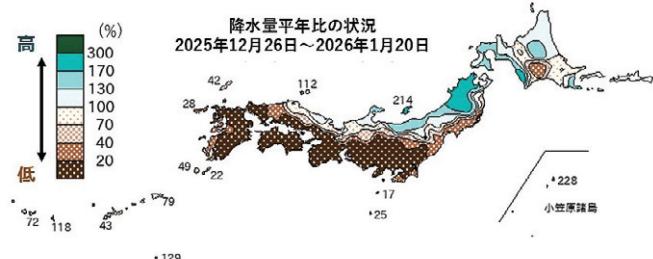
例年、冬から春にかけては、空気が乾燥し、強風が吹

く傾向があります。林野火災を発生させないためにも、屋外での火の取扱いについては、乾燥・強風時には実施日の変更も含め、注意点を必ず守っていただきますようお願いします。

消防庁としては、引き続き関係機関とも連携し、林野火災の予防に取り組んでまいります。



合同記者会見の様子



問合せ先

消防庁予防課特殊災害室
TEL: 03-5253-7528